

献 呈 の 辞

新潟大学法学会会長

丹 羽 正 夫

この度、寺尾仁先生は2023年3月末をもって御定年を迎えられ、本学を退職されます。

新潟大学法学会会員一同、寺尾先生のこれまでの長年のご貢献に心より感謝し、ご業績を讃えて、ここに「法政理論」の記念号を献呈させていただきます。

寺尾先生は、早稲田大学法学部をご卒業の後、同大学大学院法学研究科修士課程および博士課程を経て、1992年4月に新潟大学教養部に助教授として赴任されました。その間、1987年10月から1年半、トゥールーズ第1大学都市計画法・建設法高等専門研究学位課程へご留学されたほか、適正家賃住宅組織ミディ＝ピレネー地域圏協会研修生（1988年5～6月）、フランス政府都市省際運営部研修生（1989年5～6月）としても研鑽を積み、1989年10月から翌年9月まではパリ第1大学＝パリ第7大学＝国立土木大大学校＝国立国家公共事業大大学校都市計画・地域開発高等研究学位課程でさらに研究に携わられました。その後もフランスをしばしば訪れ、在外研究・集中講義を各地の大学で重ねられたほか、2010年4月から2012年3月までは新潟大学からパリ国際大学都市日本館へ派遣され、同館の館長も努められています。新潟大学へ赴任されてからは、1994年4月に工学部へ配置換えとなり、2021年4月からは経済科学部をも担当されました。

寺尾先生は、ご自身の専門領域である都市法・地域づくりに関する多数の著書・論文等を公にされるなど、研究面で輝かしいご業績を挙げられましたが、それに止まらず、その豊富な学識を教育面でも活かし、講義にも情熱を注がれました。特筆すべきは、本学五十嵐キャンパスの全8学部

うち、6つの学部で講義経験をお持ちだということです。人文学部（ヨーロッパ文化論）、法学部（私法原論、都市法）、経済科学部（社会調査実習B）、教育学部（まちづくりと法律）、理学部（環境政策論）、工学部（都市環境法、不動産法、建築法規）と、学部名と科目名を列挙しただけでも、ご担当頂いた講義内容の多彩さ、幅の広さが窺われます。学際的研究・教育の重要性が強調される今日、寺尾先生のご講義を通じて、学部や狭い専門領域の枠を越えた知のあり方に触れることができた学生諸君は、まことに幸せであったと言わねばなりません。

また、県内の大学教員以外の方々との出版活動を通じて、地域における知の拠点としての大学のあり方を示して下さったことも先生のご功績のひとつです。そうした例として、寺尾仁・村井豊共編、小須戸まち育て支援協議会著『小さな町こそ輝る 小須戸まち育て奮闘記』（2010）、経済協力開発機構（OECD）編著；寺尾仁訳『創造的地域づくりと文化：経済成長と社会的結束のための文化活動』（2014）、Brownfield European Regeneration Initiative 著；寺尾仁・田口信雄・田部彩葉・室橋亮太・渡邊秀太訳『土壌汚染地から「地域の宝」へ：ヨーロッパの自治体の空き地リノベーション』（2019）、ニコラ・ポーメール著、寺尾仁監訳、岡崎まり子・金子麻里・駒形千夏・根木一子・長谷川美緒・宮尾裕美訳『酒：日本に独特なもの』（2022）があり、これらは新潟大学が地域の知のネットワークのひとつの結び目となることに貢献してきたものといえるでしょう。

本年3月にご定年にて退職されるにあたり、これまでの新潟大学全体、ならびに多くの学生、社会への多大なるご貢献に心より感謝申し上げますとともに、今後もお元気でご活躍されますことを祈念いたします。

2023年3月吉日